



非会員用



“働き方改革”の第1歩は「健康管理」!

元気な会社は働く人の健康から!

“経営者さん”と“従業員さん”のための“定期健康診断”

従業員はもとより経営者自身の健康を守るためにも現状把握は必要です。

犬山商工会議所では、犬山市健康推進課や各種団体のご協力をいただき、各事業所の職場の健康づくりの一助となるよう定期健康診断事業を実施いたします。

また、法令で定められた業務、または特定の物質を取り扱う方々を対象にした「特殊健康診断」、好評の「お手軽けんこうチェック」コーナーも実施いたします。

是非この機会に、受診いただきますようご案内申し上げます。

定期健康診断

日時：令和3年7月8日（木）・9日（金）※両日とも午前9時30分から正午まで
※11時30分までには、お越しいただくようご協力をお願いします。

場所：犬山市南部公民館

申込締切：6月3日（木）

検診内容

Aコース※安衛則第44条における健康診断項目省略対象者

検診料 ひとり 3,000円（税込）
計測（身長、体重、視力）、血圧測定
尿検査（糖、蛋白、潜血）、胸部レントゲン（デジタル）

Bコース

検診料 ひとり 6,500円（税込）
左記Aコースの内容の他に
腹囲測定、聴力検査、心電図検査
血液検査（血糖、肝機能、脂質、貧血、）

※さらに、下記の健診（オプション）も選択受診できます。

オプション検診（すべて税込）

・胃部レントゲン（デジタル）	検診料	ひとり	4,000円
・大腸検査（便潜血2回法）	検診料	ひとり	2,500円
・C型肝炎検査	検診料	ひとり	2,500円
・前立腺がん検診	検診料	ひとり	2,500円
・眼底検診	検診料	ひとり	2,500円
・腎機能検診	検診料	ひとり	1,500円
・ピロリ菌検診	検診料	ひとり	2,500円
・腫瘍マーカー検診	検診料	ひとり	4,500円

※犬山市（保険年金課・健康推進課）より、定期健康診断受診者（犬山市国保加入者に限る）の受診結果について、保健指導の観点から情報提供の依頼があります。詳細は、申込事業所に送付させていただきます。

特殊健康診断

日時：令和3年7月8日（木）・9日（金）／8月5日（木）・6日（金）

※4日間ともに午前9時30分から正午まで

※11時30分までには、お越しいただくようご協力をお願いします。

場所：犬山市南部公民館

申込締切：6月3日（木）

検診内容

1. じん肺業務検診	基本料金：3,500円
条件付項目（1項目）	2,500円
2. 石綿業務検査	基本料金：3,500円
3. 有機溶剤業務検査	基本料金：3,000円
条件付項目（5項目）	1,000円～2,000円
溶剤別項目（6項目）	各3,000円
4. 鉛業務検査	基本料金：6,500円
5. 特定化学物質業務検査	基本料金：2,500円
薬品条件項目（11項目）	300円～15,000円
※上記金額は、すべて税込です。	

【ご注意】

基本料金の他に、従事される業務内容、取扱われる有機溶剤・薬品によって、条件付項目・溶剤別項目・薬品条件項目が加算されます。

また、定期健康診断（生活習慣病予防検診）と同時に受診される場合は、項目によって、安くなる場合もございます。詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

※「協会けんぽ」加入者本人（年齢制限有り）に限り受診できます！

生活習慣病予防検診

日 時：令和3年8月5日（木）・6日（金）※両日とも午前9時30分から正午まで

場 所：犬山市南部公民館

申込締切：6月3日（木）

検診内容

検診料 ひとり 7,169円（税込）

※定期健康診断Bコースの検査項目に下記の検査項目が加わった内容になります。

- ・大腸検査（便潜血2回法）
- ・血液検査Ⅱ（腎機能）
- ・胃部レントゲン（デジタル）
- ・眼底検査

その他：本検診の対象者は、「協会けんぽ」（旧、政府管掌健康保険）健康保険の加入者本人であり、なおかつ、35歳以上75歳未満の方に限ります。

生年月日が、S21年4月2日～S62年4月1日までの方となります。

検診内容は、選択はできませんのでご了承ください。

健診の合間に“お手軽けんこうチェック” ◎予約は不要です！！

犬山市健康推進課・健診機関が実施

日 時：令和3年7月8日（木）・9日（金）／8月5日（木）・6日（金）

4日間ともに午前9時30分から正午まで

場 所：犬山市南部公民館

予定内容：握力測定、栄養相談、血管年齢測定など！（一部有料です。希望される方は当日お支払いください。）

《「定期健康診断」「生活習慣病予防検診」「特殊健康診断」申込方法》

下記申込書に必要事項を記入の上、犬山商工会議所総務課までFAXにてお申込下さい。

折り返し、受診希望者記入票等をFAXにて送付いたします。

《お知らせ》

○職場の定期健康診断を実施した結果、異常の所見があると診断された労働者については、経営者の責務として、医師等（産業医）から意見を聴くことが必要です。地域産業保健センターにて意見聴取等のサービスを無料で利用することができます。詳細につきましては、検診結果を踏まえて、対象事業所へご案内いたします。

《問合せ先》

犬山商工会議所 総務課（担当：伊藤）

TEL 0568-62-5233 FAX 0568-61-3986

「定期健康診断」「特殊健康診断」「生活習慣病予防検診」申込書（非会員用）

（FAX：0568-61-3986）

犬山商工会議所総務課行

令和3年 月 日

事業所名		代表者名	
住 所	〒 -		
希望検診名 希望する検診名の□ に✓をご記入下さい。	<input type="checkbox"/> 定期健康診断(7/8・9) <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防検診(8/5・6)	特殊健康診断 (7/8・9、8/5・6) ※該当項目✓と人数をご記入ください	<input type="checkbox"/> 粉じん業務(名) <input type="checkbox"/> 石綿業務(名) <input type="checkbox"/> 有機溶剤業務(名) <input type="checkbox"/> 鉛(名) <input type="checkbox"/> 特定化学物質業務(名)
貴社は、社会保険制度（健康保険制度・介護保険制度・厚生年金保険制度）の加入事業所ですか？	はい ・ いいえ		
電話番号	() -	連絡 担当名	
FAX番号	() -		
PCメールアドレス			

※上記情報の内の個人情報につきましては、本事業の運営のため、また、商工会議所からのお知らせ等で利用する他は、利用いたしません。